

平成 27 年 6 月 12 日

株主各位

東京都台東区下谷二丁目 20 番 5 号
日本化学産業株式会社
代表取締役社長 柳澤 英二

募集新株予約権の特定引受人に関する通知公告

当社が、平成 27 年 5 月 14 日に募集事項を決定いたしました募集新株予約権の発行につき、下記のとおり特定引受人が生じますので、会社法第 244 条の 2 第 3 項に基づき公告します。

記

(1) 特定引受人の氏名又は名称及び住所

三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

(2) 特定引受人（その子会社等を含む。以下同じ）がその引き受けた募集新株予約権に係る交付株式の株主となった場合に有することとなる最も多い議決権の数

25,000 個

(3) 上記の交付株式に係る最も多い議決権の数

25,000 個

(4) 特定引受人がその引き受けた募集新株予約権に係る交付株式の株主となった場合における最も多い総株主の議決権の数

45,680 個

(5) 特定引受人に対する募集新株予約権の割当て又は特定引受人との間の総数引受契約の締結に関する取締役会の判断及びその理由

信託型ライツ・プランの設定のため、特定引受人に対して新株予約権を発行する必要があることから、特定引受人との間の総数引受契約の締結は必要且つ相当であると判断いたしました。詳細は、当社の平成 27 年 5 月 14 日付プレスリリース「第四回信託型ライツ・プラン（買収防衛策）設定のための新株予約権の発行について」をご参照ください。

(6) 特定引受人に対する募集新株予約権の割当て又は特定引受人との間の総数引受契約の

締結に関する監査役、監査等委員会又は監査委員会の意見
上記(5)と同様です。

以上